

1 1 市税の税率等の推移

区分		年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	
市民税	個人分	均等割 (県民税)	3,500円 (2,000円)							
		所得割	一律6%							
	法人分	均等割	資本等の区分	税 率		同 左				
				従業員						
			50人超	50人以下						
			50億円超	千円 3,000	千円					
			10億円超 50億円以下	1,750	410					
			1億円超 10億円以下	400	160					
			1千万円超 1億円以下	150	130					
			1千万円以下 上記以外	120 50	50					
	法人税割	14.7%	12.1%	※平成26年10月1日より前に開始した事業年度の税率は14.7%	12.1%	8.4%	※令和元年10月1日より前に開始した事業年度の税率は12.1%			
固定資産税	税率	1.40%								
	免税点	土地 30万円 家屋 20万円 償却150万円								

年度		H26		H27		H28			H29	H30	R1 (H31)	
区分												
軽自動車税 (種別割)	税率	軽自動車	原動機付自転車	50cc以下 1,000円 50cc超90cc以下 1,200円 90cc超125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円	原動機付自転車		50cc以下 2,000円 50cc超90cc以下 2,000円 90cc超125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円	同左		同左	同左	
			二輪のもの 2,400円	軽二輪	125cc超250cc以下 2,400円	軽二輪	125cc超250cc以下 3,600円	同左		同左	同左	
			三輪のもの 3,100円	軽自動車 (旧税率対象車)	三輪のもの 3,100円 四輪以上	軽自動車 (旧税率対象車)	三輪のもの 3,100円 四輪以上	同左		同左	同左	
			乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円	乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円	乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円	乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円	同左		同左	同左		
			貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円	貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円	貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円	貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円	同左		同左	同左		
			軽自動車 (新税率対象車)	三輪のもの 3,900円 四輪以上	乗用 営業用 6,900円 自家用 10,800円	軽自動車 (新税率対象車)	三輪のもの 3,900円 四輪以上	乗用 営業用 6,900円 自家用 10,800円	同左		同左	同左
			軽自動車 (重課税率対象車)	三輪のもの 4,600円 四輪以上	乗用 営業用 8,200円 自家用 12,900円	軽自動車 (重課税率対象車)	三輪のもの 4,600円 四輪以上	乗用 営業用 8,200円 自家用 12,900円	同左		同左	同左
			軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成28年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成28年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	同左		同左	同左
			軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成29年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成29年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	同左		同左	同左
			軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成30年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	軽自動車 (軽課税率対象車) ※平成30年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	同左		同左	同左
軽自動車 (軽課税率対象車) ※令和元(平成31)年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	軽自動車 (軽課税率対象車) ※令和元(平成31)年度分のみ	三輪のもの 四輪以上	乗用 営業用 1,800円 自家用 2,700円	同左		同左	同左			
小型特殊自動車	農耕用 1,600円 その他 4,700円	農耕用 2,400円 その他 5,900円	小型特殊自動車	農耕用 2,400円 その他 5,900円	同左		同左	同左				
二輪の小型自動車	4,000円	二輪の小型自動車 6,000円	二輪の小型自動車	6,000円	同左		同左	同左				
軽自動車税 (環境性能割)	税率	軽自動車								R1.10.1以降の取得に適用 自家用:1%又は2% 営業用:0.5%、1%又は2% 免税点50万円 電気自動車及び環境性能の 高いガソリン車等是非課税 R2.9.30まで1%軽減		

R1.10.1
軽自動車税
から軽自動車
種別割に
名称変更

※1 重課税率の対象とならない車両・・・電気・メタノール・天然ガス・混合メタノール・ガソリンハイブリッドの軽自動車及び被牽引車
 ※2 天然ガス自動車はH21年排出ガス10%低減又はH30年規制適合
 ※3 基準1：H28・29⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車，H32年度燃費基準+20%達成車」，貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車，H27年度燃費基準+35%達成車」
 H30・31⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車，2020年度燃費基準+30%達成車」，貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車，H27年度燃費基準+35%達成車」
 ※4 基準2：H28・29⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車，H32年度燃費基準達成車」，貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車，H27年度燃費基準+15%達成車」
 H30・31⇒乗用「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車，2020年度燃費基準+10%達成車」，貨物「H17排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車，H27年度燃費基準+15%達成車」

区分		年度					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)
市たばこ税	税率	3級品以外 千本 5,262円	3級品以外 千本 5,262円	3級品以外 千本 5,262円	3級品以外 千本 5,262円	3級品以外 千本 5,262円	3級品以外 千本 5,692円
		3級品 千本 2,495円	3級品 千本 2,925円	3級品 千本 3,355円	3級品 千本 4,000円	3級品 千本 5,692円	3級品 千本 4,000円 千本 5,692円
特別土地保有税	税率	保有分 1.4% 取得分 3%					
	免税点	5,000㎡					
入湯税	税率	150円					
都市計画税	税率	0.30%					

国保特別会計

国民健康保険税	(医療分)	所得割		8.30%
		被保険者均等割		23,600円
		世帯別平等割		19,100円
	(支援金分)	所得割		2.90%
		被保険者均等割		8,300円
		世帯別平等割		6,500円
(介護分)	所得割		2.20%	
	被保険者均等割		13,700円	